

東北関東大震災の被災お見舞いと町の支援

東川町、東川町議会

東北地方太平洋沖大地震の災害によって多くの方々がお亡くなりになられたことに対し、謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

東川町では被災された方々が一日も早くこれまでの生活が取り戻せるよう、今後できる限りの支援をしてまいります。町民の皆さまのご協力を心よりお願い申し上げます。

告知

支援体制、義援金の受け付け

1. 職員の派遣
大雪消防組合（美瑛、東神楽、東川3町で構成）から災害派遣
2. 物資の提供
飲料水（大雪旭岳源水2ℓ×2,004本）、米（無洗米10kg×200袋）、毛布（300枚）
▶JAひがしかわ提供分
飲料水＝大雪旭岳源水（2ℓ×1,020本）、米（無洗米10kg×200袋）
3. ホームステイの募集
ホームステイで短期的に受け入れしていただけるボランティアを募集します（最長1年間程度）。
4. 住宅の確保
被災者用の入居住宅として、現在空き室となっている公営住宅（12戸）、キトウシ森林公園内貸し別荘ケビンを提供します（最大11棟）。
※町民の皆さまには、被災者の方が入居する公営住宅などで使用する生活必需品のご提供をお願いいたします。
5. ホテル、旅館の紹介
住宅等を失った被災者に対して町内のホテル、旅館の客室を紹介します。
6. 里親の受け入れ
被災された児童・生徒の皆さんを受け入れるよう里親受け入れ体制を整備します。

義援金・募金の受け付け

●郵便振り替え

▶日本赤十字社

- (1) 義援金名称 「東北関東大震災義援金」
- (2) 受け付け 郵便振替
- (3) 加入者名 日本赤十字社 東北関東大震災義援金
- (4) 口座番号 00140-8-507
- (5) 期間 3月12日（土）～9月30日（金）

▶中央共同募金会

- (1) 口座名義 「中央共同募金会 東北関東大震災義援金」
- (2) 口座番号 00170-6-518
- (3) 振込手数料 無料（通信欄に「東北関東大震災義援金」と記入）

●町の窓口で持参する場合

- ①役場保健福祉課（社会福祉室内）からは日本赤十字社東川町分区に寄付
- ②社会福祉協議会からは（社）北海道共同募金会に寄付

●募金箱を設けています

町内の公共施設、各小・中学校



災害被災地に向けて東川町から支援物資出発
＝合田博副町長が出発あいさつ＝
(3月25日午前、東川町農協野菜集出荷場で)

親戚、知人、友人の方を優先的に支援します

本町に一時的疎開、移住を希望される方の情報がありましたら、役場企画総務課総務室にご連絡くださいようお願いいたします。町民の方々のご親戚、知人、友人の方は優先的に配慮いたします。避難勧告（福島第一原子力発電所から半径30km.圏内）を受けている方は、片道旅費の一部を助成予定です。

企画総務課総務室☎（内線）221

メールアドレス kikaku.soumu@town.higashikawa.lg.jp